

有限会社 しょうざん 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 6 年 4 月 1 日～ 令和 8 年 3 月 31 日までの 2 年間

2. 内容

目標 1：育児休業および介護休業制度の周知を図り、積極的な利用を促すことで仕事とプライベートを充実して過ごせるようにする。

<対策>

- 令和 6 年 4 月～ 育児休暇に関する規定の見直し・整備
- 令和 6 年 4 月～ 労働者の育児休暇中における待遇や、育児休業給付・産前産後休業などの諸制度について周知
- 令和 6 年 4 月～ 育児休業者の業務カバー体制の検討（業務体制の見直し、複数担当者制など）および実施

目標 2：育児休業および介護休業期間中、定期的に事業所に関する情報を提供する

<対策>

- 令和 6 年 4 月～ 提供情報内容の整理、検討
- 令和 6 年 4 月～ 情報提供の実施